

教員を増やし 質の高い教育を子どもたちに！

教育現場から寄せられている最も切実な声が「教員の数を増やしてほしい」というものです。なす議員は、「授業の準備時間も本来必要な時間の3分の1しかとれていないこと」「精神的な病気にかかる教師がここ30年間で5倍に増えている」など指摘し、「子どもたちと向き合い、質の高い教育を実践するために教員の数を増やすべき」と質しました。

教育長からは、「現状では、人材と財源の確保が困難」と答弁しました。これに対し、なす議員は「市全体の事業を見直し、財源確保を」と大西市長に訴えました。



35人学級を小中学校全ての学年へ！

現在、小学4年生までと中学1年生までに導入されている35人学級について、小中学校全学年に拡大するよう求めました。なす議員は、現場の先生からの「少人数学級から切り替わる小学5年時に、特別な支援が

必要な子どもたちへの対応が十分にできていない」などの声を紹介し、全学年への拡充を求めました。教育長は「教室と教員確保の課題がある」と答弁しましたが、少人数学級の拡大は現場の強い願いです。

教員の評価を給与水準に反映する制度導入はやめるべき

島根県教育委員会は、①給与に反映させる目的のもとで、人事評価制度の設計を行うことは困難。②教育活動は、教職員のチームワーク、保護者との相互関係に大きく関連するため、教員個人の業績のみ関連付けるのはないなじまない。③学校現場のチームワークを阻害することになるとの理由で、同制度を導入していません。

なす議員は人事考課制度について、「学校現場のチームワークに亀裂を与え、教育の質の低下につながりかねない。現場の教員か

らも教材研究や授業実践の教員間同士の交流が減ったとの声があがっている」など問題点を指摘し、同制度の導入を行わないよう求めました。教育長は、「すでに導入している自治体の効果や課題を見極め、導入の可否を判断する」と答弁しましたが、制度導入はすべきではありません。



【控え室から】
熊本母親大会で学んだこと

上野 みえこ



9月16日、第64回目となる熊本母親大会が開かれました。会場となった熊本駅前・森都心ホールは満席でした。「生命を生み出す母親は、生命を育て、生命を守ることをのぞみます」をスローガンに、会が重ねられてきました。

60年以上の歴史の中で、女性の社会参加・地位向上や男女の平等は大きく前進してきました。国連で採択された女性差別撤廃条約からはや40年、今年6月にはILOで暴力・ハラスメントを禁止する条約・勧告が採択され、ジェンダー平等社会へと、世界はさらにすすんでいます。日本はもとより、世界中の女性たちが声を上げ続けてきた成果だと思えます。

今回の大会の記念講演は、女性医師として水俣病問題に取り組み、患者・家族の方々を支え、ともに歩んでこられた板井八重子さんがその思いを語られました。女性として母親として語られたいのちの大切さ、一方で企業の利益優先から奪われた命への無念さと怒り。いずれも、参加者の胸に迫るものでした。

学んだことを心に刻み、社会進歩のために、私も一歩一歩すすんでいきたいと思えます。

日本共産党 市議会だより

熊本市中央区手取本町1-1 3階
発行：日本共産党熊本市議団
上野みえこ なすまどか

NO. 1156
2019年9月22日号
電話 328-2656
FAX 359-5047



メール：kumamsu@gamma.ocn.ne.jp
HP：共産党 熊本市議団 検索

10月からの保育・幼児教育の無償化

完全無償化に向けて市独自の助成制度を！

保育・幼児教育の無償化が10月から始まります。「無償化」の対象年齢は3～5歳は原則全世帯、0～2歳は住民税非課税世帯となっています。しかし、無償化とはいいつつも、食材費の負担など、年収360万円以上の世帯は実費負担となるなど、保護者への負

担は残った形になります。熊本市はこれまで実施していた第2子、第3子への補助を引き続き実施します。

なす議員は、無償化から外れた世帯の副食費を全額補助する兵庫県高砂市などの事例を示し、市独自に完全無償化を実施するよう求めました。

集金・収入減などのしわ寄せは行政の責任で解決を！

無償化に伴い、園にとってはこれまで行う必要のなかった副食費の集金業務が新たに加わります。

また、副食費4500円を徴収する代わりに、これまで生活費として支給さ

れていた5090円が減額となります。差し引きで約600円収入減（定員90人の園では年間60万円以上の減収）となる問題を取り上げ、市への対応を求めました。

保育士の待遇改善を！

待機児童・保留児童の解消に向け、保育士の確保は重要な課題です。

なす議員は、保育士の確保が困難な大きな理由に「保育

士の賃金の低さや処遇のあり方がある」と指摘。保育士の賃金の引上げや処遇改善に取り組むよう求めました。

熊本地震からの生活再建について

熊本地震からの生活再建について、なす議員は、入居期限を迎え、仮設住宅から締め出された住民（※）の実態を示し、延長要件の緩和、公営住宅との

差額補助制度の創設を求めました。大西市長の「家賃補助は考えていない」との被災者の声に背を向ける答弁は、大いに問題です。

※【みなし仮設住宅の入居期限が切れた高齢者ご夫婦の事例】

市営住宅は、ペット不可だったため入居をあきらめる。収入に見合った賃貸住宅を見つけることができず、期限を迎える。現在の大家と再契約。夫婦の年金はあわせて月10万程度、そのなかから6万円の家賃を負担。70代の夫が仕事に出るようになる。

被災者への医療費減免の再開を！

震災後、わずか1年半で医療費減免制度が打ち切られました。

なす議員は、医療費減免の打ち切りで、医療機関にかかれなくなった事例を示し、減免の再開を求めました。

大西市長は「全体的に見れば受診抑制に至っていない。再開は困難」と、冷たい答弁に終始しました。

党市議団として、再開を引き続き求め、取り組んでいきます。

※【医療費減免打ち切り後、受診抑制となった方の事例】

67歳男性。もともと肝硬変の治療をしていた方。熊本地震で住まいは全壊。医療費減免制度を利用していたが、減免終了とともに治療を中断。今年、病気悪化で緊急入院。現在、自宅療養中。